

釧路湿原自然再生大会報告

ラムサール条約釧路会議10周年を記念して平成15年6月20日～22日までの3日間にわたり「釧路湿原自然再生大会」が開かれました。大会期間中には、湿原内とその周辺で各種イベントやワークショップなどが行われたほか、最終日には「釧路湿原自然再生シンポジウム」が開催され、地域住民を含め、釧路湿原にかかわるすべての関係者が連携、協力しながら湿原の保全と再生に取り組んでいくことの重要性を再確認して幕を閉じました。（計49の企画、延べ3,200人が参加）

「釧路湿原自然再生大会」は、地域の市民団体、自治体などによって構成される実行委員会（辻井達一委員長）の主催により開催されたものです。3日間の大会期間中、湿原とその周辺では、大会参加企画として関係行政機関による自然再生事業地見学会やNGO、NPO、市民団体による木道散策、自然観察会、清掃活動など各種イベントやワークショップが行われました。



大会参加企画：ボランティアネットワーク・チャレンジ隊主催による「釧路湿原“音”探検」

最終日には、メイン会場である釧路市観光国際交流センターで、「釧路湿原自然再生シンポジウム」が開催され、北海道大学大学院 中村太士教授による基調講演「釧路湿原の現状

と流域保全・再生への提言」が行われたほか、大会参加企画団体を代表してNPO法人トラストサルン釧路や標茶高校など7つの団体から、釧路湿原の保全と再生に向けた取り組みが発表されました。



大会参加団体・「こどもエコクラブくしろ」からの報告

また、シンポジウムの締めくくりには、辻井達一実行委員長をコーディネータとして、中村太士教授や日本科学未来館館長で宇宙飛行士の毛利衛氏をはじめとする7人によるパネルディスカッションが行われ、釧路湿原における自然再生事業の今後の進め方や目指すべき方向について議論が交わされました。この中で、毛利さんからは



パネルディスカッション

「釧路湿原での取り組みがうまくいけば、日本はもちろん地球全体の環境に貢献する可能性を秘めている。そのためには地域の人々が釧路湿原に興味をもち、湿原のすばらしさを他の地域の人々や全世界の人たちに語りかける必要があるのでは…」といった意見が出されるなど、釧路湿原自然再生事業を進めるうえで、地域住民の幅広い参加が必要不可欠であることが再認識されました。

最後には、流域の関係者を代表して伊東良孝釧路市長から「釧路湿原にかかわるすべての関係者が連携・協力して湿原の保全と再生に取り組む」などの5項目にわたる大会宣言が行われ、「釧路湿原自然再生大会」の幕を閉じました。

環境省自然再生事業についてのインターネット上の主な情報源

- 釧路湿原自然再生プロジェクトホームページアドレス <http://www.kushiro.env.gr.jp/saisei>
- 環境省生物多様性センター <http://www.biodic.go.jp/kanren.html>
- 環境省自然環境局東北道地区自然保護事務所 <http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/higashihokkaido/index.html>



環境省

ニュースレターに関する問い合わせ:

環境省 自然環境局 東北道地区自然保護事務所
〒085-8639 北海道釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階
電話: 0154-32-7500 FAX: 0154-32-7575 E-mail: E-HOKKAIDO@env.go.jp

自然再生

—— 釧路湿原から考える ——

釧路湿原自然再生事業
ニュースレター

vol.3

発行日: 2003年9月19日

編集・発行所: 環境省 自然環境局 東北道地区自然保護事務所

<http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/higashihokkaido/index.html>

「(仮称)釧路湿原自然再生協議会」設立へ

協議会への参加者を広く募集

平成15年1月1日に施行された「自然再生推進法」に基づき、環境省、国土交通省、農林水産省、北海道、地元関係団体は、今まで以上に地域住民、NPO、関係機関と連携し、湿原の保全と再生に向けた取り組みを実施していくため、「(仮称)釧路湿原自然再生協議会」を組織し、その参加者を広く募集することになりました。

協議会の設立趣旨

平成15年1月に自然再生推進法が施行され、4月には自然再生基本方針が決定されました。これを受けて釧路湿原における自然再生の取り組みも、この法律に基づき実施することとし、これまで環境省が行う自然再生事業の具体的内容を検討してきた「釧路湿原自然再生事業に関する実務会合」及び平成11年に設置された「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」に代わって、「(仮称)釧路湿原自然再生協議会」を設立することになりました。新しい体制のもとで関係機関との連携をこれまで以上に強め、地域の方々の積極的な参加と幅広い合意形成をめざしながら事業を進めていきたいと考えています。

協議会の役割

協議会では、釧路湿原の自然再生事業を推進するため、以下の事項を行います。

- (1) 釧路湿原自然再生全体構想の作成
- (2) 自然再生事業実施計画案の協議
- (3) 自然再生事業の実施に係る連絡調整
- (4) その他、必要な事項の協議

自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施



協議会の構成

協議会は、以下の方々によって構成されます。

- (1) 自然再生事業を実施しようとする者
- (2) 自然再生事業またはこれに関連する活動に参加しようとする者
(地域住民、NPO等、自然環境に関し専門的知識を有する者、土地所有者等)
- (3) 関係行政機関及び関係地方公共団体

協議会への参加案内

自然再生基本方針(平成15年4月1日閣議決定)に基づき、自然再生事業の実施者は、地域において自然再生事業に関する活動に参加しようとする方々に対し、幅広く公平な参加の機会を確保することが求められています。

この趣旨に基づき、環境省東北北海道地区自然保護事務所では、他の機関、団体とともに、このたび協議会への参加を広く呼びかけることにしました。釧路湿原の保全と再生を進め、子どもたちに素晴らしい湿原を残すため、皆さんの理解と協力をお願いいたします。

応募資格

「(仮称)釧路湿原自然再生協議会」の設立趣旨にご賛同いただき、釧路湿原自然再生事業またはこれに関連する活動に継続して参加しようとする個人、団体、または法人。

応募方法

募集要領及び応募用紙は、釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、北海道釧路支庁、北海道教育庁釧路教育局、北海道釧路土木現業所、林野庁根釧西部森林管理署、国土交通省北海道開発局釧路開発建設部、環境省東北北海道地区自然保護事務所の窓口などで入手できるほか、以下のホームページでも入手可能です。
<http://www.kushiro.env.gr.jp/saisei>

応募先及び問合せ先

「(仮称)釧路湿原自然再生協議会」設立準備室
【所在地】〒085 - 8581
釧路市幸町10丁目3番地 釧路合同庁舎6F
【TEL】0154 - 23 - 1353 【FAX】0154 - 23 - 1303
【電子メール】saisei@pop2.marimo.or.jp

募集期限 平成15年9月30日必着

する働きがあり、水質浄化に大きな役割を果たしています。3湖沼では、水生植物の確認種数がかんり減少しており、1991年から2000年にかけてシラルトル湖では22種から14種、塘路湖では12種から8種、達古武沼では20種から14種に減少しています。



このようなことから、環境省東北北海道地区自然保護事務所では、自然再生事業の一環として平成15年度から2年間、3湖沼の自然環境調査を実施することにしました。平成15年度は、3湖沼における既存知見の整理を進めていきます。また、集水域を対象に自然林再生のモデルづくりを検討している達古武地域の達古武沼は、3湖沼の中で湖沼環境の変化が最も顕著に起こることが懸念されることから、大学の研究者や研究機関、関係行政機関・地域関係団体等の協力を得て、自然環境調査を実施しています。

平成15年度3湖沼自然環境調査実施項目

- (1) 3湖沼の既存知見整理
関係機関等による3湖沼の水質や生物相に関する既存調査のレビュー
- (2) 達古武沼の調査
達古武沼の水収支及び栄養塩収支調査
水質、底泥、流入収支(河川負荷量、降雨時流入負荷、釧路川逆流、降雨水質)
達古武沼の生態系構造把握調査
水生植物、動植物プランクトン、ベントス、魚類・昆虫等水生動物を含む沼の生態系調査
- (3) 保全方策の基本的方針の検討

この自然環境調査の実施に当たっては、水生植物等の生育状況を把握し調査計画を立てるため、平成15年7月7日から数日間にわたり、ラジコン



ラジコンヘリコプターによる調査

ヘリコプターを用いて空撮を行いました。そして、7月23日から本格的な調査を開始し、現地調査(サンプル採取等)や観測機器の設置によるデータの蓄積、解析等を進めています。

今後は、これら

の調査結果を踏まえ、関係機関や関係団体等との連携を図りながら、水環境の保全・再生のための具体的な対策を検討していく予定です。



達古武沼調査風景

「湖沼環境調査をもとに、環境再生に着手」

近年、釧路湿原東部の達古武沼・塘路湖・シラルトル湖で、水生生物の種数や生物量が減少しているとの報告が相次いでいます。この原因を解明し、対策を講じるため、全国から専門家が集まって調査研究を行うことになりました。

今年は、その手始めとして、7月に達古武沼で生物や湖沼環境の一斉調査を実施したばかりです。これまで見られなかったアオコの発生が確認されるなど、湖沼環境が急激に悪化している様子がうかがわれました。

達古武地域で森の再生事業に取り組んでいるトラストサルン釧路などとも協力して、一刻も早く沼の環境再生に着手したいと思っています。



阿寒湖畔エコミュージアム
センター マリモ研究室
若菜 勇さん

釧路湿原東部3湖沼の自然環境調査



達古武沼航空写真

釧路湿原の東部には、シラルトル湖、塘路湖及び達古武沼の3つの湖沼があり、流入河川や湧水などにより水が供給され、各種の水生生物が生育し、周辺にはヨシ等の低層湿原があるなど豊かな自然環境が残されています。しかし、この3湖沼では近年、河川からの栄養塩類や土砂流入等に伴う富栄養化、湖底の浅化、釧路川の逆流等により複雑な生態系のメカニズムが変化しつつあることが懸念され、水生植物種の減少や生育環境の悪化などが指摘されています。水生植物は窒素・リンなどの栄養塩類を除去